

## 登録免許税

(単位:円)

区分	登録事項	試掘権	採掘権	砂鉱権 (砂鉱目的の試掘権・採掘)	
鉱業権	鉱業権の設定	90,000	180,000	1,000aに付 4,500	
	鉱業権の変更	増加・増減	45,000	90,000	増1,000aに付 3,000
		減少	6,000	12,000	1,000
		合併	-	合併後の鉱区1個に付 45,000	合併後の鉱区1個に付 2,000
		分割	-	分割後の鉱区1個に付 45,000	分割後の鉱区1個に付 2,000
	移転	相続・法人の 合併	9,000	18,000	4,500
		その他の原因	45,000	90,000	13,500
	放棄による鉱業権消滅		3,000	3,000	1,000
租鉱権	租 鉱 権 設 定	-	18,000	1,000aに付 450	
	租 鉱 権 の 変 更	増加・増減	-	6,000	増1,000aに付 300
		減 少	-	1,200	1,000
	移 転	相続・法人の 合併	-	1,800	1,500
		その他の原因	-	9,000	1,500
	存続期間満了前租鉱権消滅		-	1,000	1,000
抵当権	抵当権設定・処分制限	-	債権金額又は極度金額の 1,000分の4	債権金額又は極度金額の 1,000分の4	
	順位変更による抵当権変更		-	6,000	6,000
	移 転	相続・法人の 合併	-	4,500	4,500
		その他の原因	-	9,000	9,000
	抵当権の順位変更		-	1,000	1,000
鉱業権 又は租 鉱権	共同鉱業権者、共同租鉱権 者の脱退	4,500	4,500	4,500	
	付記登録・仮登録・回復登 録・更正登録・変更の登録	1,000	1,000	1,000	
	登 録 の 抹 消	1,000	1,000	1,000	

- 注:1 注書きのないものは鉱区又は租鉱区の数1個についての金額  
 2 砂鉱権及び砂鉱を目的とする租鉱権の面積は1,000a未満の端数を切り捨て  
 3 債権金額による場合1,000円未満の端数は切り捨て  
 4 税額の端数100円未満は切り捨て。ただし最低税額は1,000円